

工場の設立を構想中でありこれらにより現在の生産能力(一九五千噸)を略四〇万噸に増加する。

(5) その他 鉛(一九五一年二二五千噸)、亜鉛(同二六六千噸)の生産を一九五五年迄に夫々一六%、一四%増加し、銅(一九五四年迄に二二%)、セメント(一九五六年迄に五一%)、アルミニウムその他広範囲に亘る資材を増産する。

右は濠州に既存する殆ど全部の鉱業及び重要工業を網羅する開発計画で既に一部は着手済であり実現すれば輸出増進或は輸入の削減を通じて特にドル貨収支の改善に寄与するものと推測される。従つて十一日終幕した英連邦首相会議も食糧生産並に関連部門の開発と合せ全面的な支持を表明した。但し計画の遂行に關しては次の二つの問題がある。

第一は計画に要する開発資金は当然相当巨額に上るが政府はその資金量乃至は調達方法に就き確たる見透を得ていないことである。

濠州は戦後一貫して電力、運輸、自動車その他の開発投資に努力して来ており既に国民総生産高に対する投資額の割合は一九五一—五二年度に於て三九%(一九四五—四六年は一六%)にまで上り国内の投資余力は限界点に達している。加之開発程度の低い現段階にあつては開発資材の供給はあげて海外からの輸入に俟たねばならない関係もあり今後巨額の海外資本投資がない限り開発資金の調達が困難である。

英連邦首相会議の産物たる英連邦金融会社はこの困難を打開せんとするものであるが、その融資能力の如何には尙多くの問題がある。

第二に濠州経済の鉱工業化には国内に相当有力な批判があり輿論の支持が得難いことである。蓋し従来の傾向より見て人的資源に乏しい濠州にあつては急激な鉱工業化政策は徒らに賃銀或は生産コストを騰貴せしめ惹いては国内経済の基礎をなす農牧畜生産を減退せしめるおそれがあるからである。

以上により今回発表にかかる開発計画はその内容若しくは目標年次について再検討を余儀なくされるものと見られている。

## 昭和二十八年一月

### 海外経済事情

#### 一、概況

#### 二、米州諸国

##### (一) 米国経済の動向

##### (1) 財政の見透し

##### (2) 景気の動向

##### (3) 金融面の動き

##### (二) カナダの新産金補助金引上

##### (三) ブラジルの自由為替法

#### 三、西欧諸国

##### (一) ポンド相場の強調と英国の貿易

##### (二) マイエ内閣の成立とその財政経済政策

##### (三) 西ドイツの金利引下げ

##### (四) イタリアの一般経済情況

#### 四、共産圏諸国

##### (一) ソ連圏の肅清問題とソ連経済

##### (二) 中共の経済建設

#### 五、東南アジア

##### (一) フイリピンに於ける臨時国家会議を繞る動き

##### (二) インドネシアに於ける米イ新援助協定成立と輸入規則の改正

##### (三) マレイのゴム市況とゴム緩衝在荷制度

##### (四) タイ国の本年度予算案

- (四) インドの輸入方針と綿布輸出税の引下げ
  - (六) パキスタンにおける綿糸及び綿花価格の跛行的動向
  - (七) セイロン、中共長期通商協定の批准
- 六、濠州經濟最近の動向

一、概況

二十日行われたアイゼンハワー新大統領の就任演説は自由諸国の團結を強調、國際協力の際を強く打出すと共に對外政策の基調として九原則を掲げ、そのなかで宥和政策が無駄であること、又軍事力延いては自由世界の平和の基礎となるものは經濟力であるとして自由諸国の国力涵養の必要を強調した。これは今後の對ソ政策において何らかの強い態度に出ることを暗示するものであつて、これに関連して、二十七日ダレス新國務長官がその公式演説で西歐諸国の態度に警告を發し「西歐諸國間に有効な團結が生れず、特にフランス、ドイツ、英國のような主要國がそれ／＼異なつた道を進むようなことであれば米國としてはその對歐政策を多少考へ直すことが必要となる」と述べたことは、歐州防衛共同體計畫の促進方を要請したものであるが、少からず西歐の反撥を惹起した。西歐側は對共產主義防衛という点では米國と認識を一にし得るとはいへ、米國の考へ方は西歐の實情を無視した非現實的なものであると反駁している。イーデン外相も議會で英國としては歐州防衛共同體には参加し得ざる旨を改めて宣明した。フランスでは急進社会黨のマイエ氏が組閣に成功したが、外相として對強硬論者ビドー氏が就任、對獨協調的色彩の強かつたシューマン前外相の退陣と併せて今後の獨、仏關係の成行が注目される。何れにしても月末渡歐したダレス國務長官、スタツセン相互安全保障長官が西歐諸國とかかる問題の討議において如何なる結論を出すかが注目されよう。

又ダレス長官は前記演説において極東における日本の役割を重視し、多大の注目を惹いたが、これに関連して本月初東京で開催された日韓首脳部會談、更には日台間政府要人の往来等、極東政局には新たな動きがみられた。

一方ソ連圏では平和攻勢持續の旁らソ連並びに衛星國を通じてユダヤ人を主と

する異分子の肅清が一斉に行われ、その意圖について種々の憶測が行われており、又中共においては援朝抗米運動の強化を見つつある。

この間國際經濟の推移を見るに、米國經濟は引続き好調裡にあり、鋳工業生産はなお上昇傾向を辿つてゐるが、各國の輸入抑制策に輸出は伸び悩み、僅かながら商品在庫増加の傾向も窺われる。殊に農産物については価格は漸次下落し、これが対策が要望されるに至つてゐる。この意味で三十日より開催の世界小麦協定理事會の結論は注目に値する。その他の各國においては英國、西獨、インド、パキスタン、濠州等一部の國々において輸入制限、輸出振興の奏効或は季節的事情による輸出の好転等により國際収支の改善を見ており、殊に英國の國際収支の改善は著しく金ドル準備は二〇億ドルに垂んとし、ポンドの対ドル相場は近來になり強調を示した。しかし乍ら他面各國の輸入抑制、輸出競争の激化に國際収支が更に悪化を示した國も多く、殊にフランスにおいてその傾向は著しく、同國の對EPU借越残高は六億ドルを超えるに至つており、南米、中近東、その他英連邦諸國においては従来のドル不足に加えポンド不足の傾向をも生ずるに至つた。パキスタンにおける強度の輸入制限に伴う綿糸價格の昂騰と棉花價格の統落、マレーのゴム價格下落等引続く原料國際價格の低迷は原料生産國の經濟を依然困難ならしめており、マレーにおいてはゴムについて緩衝在荷制度に期待をかけている。又ブラジルにおいては旧臘一部商品につき自由為替市場を設定して輸出増進を企圖し、インドネシアにおいては本月更に若干の輸入制限強化が行われた。

斯る状況の裡にポンドの交換性の一部回復について漸次具体化の計畫が進められてゐる模様であり、英國バトラー蔵相の渡米予定も伝えられてゐるが、これに對する米國の態度は未だ明かでない、又ポンドの交換性回復とEPUとの關係を繞つて西歐諸國間に新たな問題を生ずるのではないかとの觀測も行われてゐる。

トルーマン大統領は一月九日大統領として最後の予算教書を議會に送つたが、それによれば一九五四會計年度は歳出七八六億ドル、歳入六八七億ドル、歳入不足九九億ドルと見積られてゐる。これに對し新政府、國會の批判は強く、新予算局長ドッジ氏の下で先ず財政の均衡に凡ゆる努力が傾けられるものと思われる。何れにせよ米國國防支出は当分減少することなく、なお若干増加するものと見ら

れているが、米國予算の在り方の如何は今後の米國經濟のみならず世界經濟に大きな影響を及ぼすものとして注目される。

米國では一九五〇年八月以来据置かれていた連邦準備銀行割引率の引上げが行われたが、これは新政府の健全金融の方針と照応して伝統的金融政策に一步を踏み出したものと見られ、他方西独ではレンダー・バンクの割引率引下げが行われたが、これは主として金利負担の軽減を企図したものと認められる。何れにせよ近來金利政策が弾力的に運用せられつつある傾向として注目せられる。

二、米州諸國

(一) 米國經濟の動向

(1) 財政の見透し

トルーマン大統領は一月三日より開会の米國第八十三議會に対し恒例の年頭教書、予算教書及び經濟報告書を送つた後、二十日新大統領と交替した。

新大統領アイゼンハウアーはその就任演説に於て米國の自由世界における指導者としての責任と決意を述べ、自由諸國の團結を強調したが、特に侵略者に対して宥和政策は絶対に排するとし、地域的安全保障組織の結成強化を示唆し、又特にアジアに対し著しく関心を深めていくことが注目を惹いた。

トルーマン大統領が九日議會に送つた予算教書によれば、一九五四會計年度歳出入見積は次表の如く、今後議會に立法を要請すべき新規提案に関する費用は一切含めないものとして、歳入六八七億ドル、歳出七八六億ドルの巨額に上り差引九九億ドルの歳入不足としている。歳出内訳中対外援助費を含む軍事費は五七三億ドル(総歳出の七三%)、これに大部分が前大戦からの継続費とみられる復員軍人関係費及び國債利子を加えると總軍事費は六八三億ドル(同八七%)を占め、内政費は一〇三億ドル(同一二%)に過ぎない。

一九五四年度歳出入見積

(單位百万ドル)

歳入	五三年度	五四年度
歳出	五三年度	五四年度
	六八、六九七	六八、六六五
	七四、五九三	七八、五八七

軍事費	五三、一六五	五七、三三三
國防費	四四、三八〇	四六、二九六
対外援助費	六、〇三五	七、八六一
原子力関係費	二、〇〇〇	二、七〇〇
その他	七五〇	四七六
復員軍人関係費	四、五四六	四、五六四
國債利子	六、五二〇	六、四二〇
内政費	一〇、三六二	一〇、二七〇
差引不足額	五、八九六	九、九二二

(註) 軍事費中其他の内訳は國防生産及び經濟安定費、民間防衛費及び商船援助費である。

朝鮮動乱勃発後の政府の新規債務負担権限額 (New Obligational Authority) と支出額 (Expenditures) との比較は次表にみられる如くであつて、新規債務負担権限額は五二會計年度に於てピークに達した後減少傾向を辿つてゐるのに反し、支出額は逐年増加してゐることは現在の國防計画が完成に近づきつつあることを示すものであり、今次予算案に於て初めて實際支出額が新規債務負担権限額を上廻る予想であることは五四年度予算の大きな特色である。この点に關し、トルーマン大統領は同教書中に軍事支出は一九五四年度中にピークに達し現在の國防計画の目標が達成される二、三年後には財政支出が一五〇億ドル程度減少するであろうと述べたことは今後の景氣の動向とも關連して注目される。

朝鮮動乱以後の財政規模

(單位億ドル)

新規債務負担権限額	五〇年度	五一年度	五二年度	五三年度(予想)	五四年度(予想)
支出額	四〇一	四四六	六六一	* 七四六	七八六

\* 一九五二年々頭に於ける支出予想は八五四億ドルであつたが、その後議會に於ける予算の前減、軍拡計画の引延しにより八月には七九〇億ドルと見込まれ、更に今回の発表によれば七四六億ドルに減少する見込である。

右予算案に關しては各方面から批判の声が高く殊に共和黨領袖の間ではタフト上院議員の大統領選挙中からの公約である七〇〇億ドル予算案を首めとし、下院

歳出委員長テイバーの一〇〇億ドル削減案、同歳入委員長リードの一一%個人所得税軽減案等支出削減及び減税を要求する激しい反対がある。しかし現在迄既に議会の承認済で未使用となつてゐる額が八〇〇億ドル以上と見積られており、その大部分が明年度に於て支出されることになるので支出削減は非常な困難を伴うと思はれる。既にアイゼンハウアー政府の予算局長に任命されたドッジはこの点にふれ、「六十日間の奇蹟」を期待してはならぬと述べ、ハンフリー財務長官も上院財政委員会で減税は予算の均衡を達成するまで延期されるべきであるという趣旨の意見を表明していることは今後の政府の方針を示すものとして注目される。

更に明年度の支出が一八億ドル増加を見込まれてゐる対外援助費について例年の如く削減の努力が集中すると予想されるが、ワイリー上院外交委員長はフランス及び西独の欧州軍条約の批准と関連してその削減の可能性を示唆し、また一部には対外援助は四〇億ドル乃至五〇億ドルの削減が可能であるとみる向もある。いづれにせよアイゼンハウアー大統領は新予算案を作成せず本予算案を基礎とし必要な改訂を加えて議会に提出することになるがその時期については四月上旬頃となる見込である。

(2) 景気の動向

昨年鉄鋼ストライキ解決後未曾有の活況を呈した米國經濟は第四・四半期總國民生産年率三、五五二億ドル(前年同期比一八一億ドル増)、同税引個人所得二、四二〇億ドル(前年同期比一二二億ドル増)と従来の最高記録を示したが、鋳工業生産指数(一九三五—三九年=一〇〇)も十二月は十一月の二三三を更に上廻る二三五と推定され戦後最高の記録を以て越年した。年明け後の本年一月も全般的にみてこの水準を維持したか若くは上廻つたものと推定される。

即ち基礎生産部門では電力、石炭生産高の高水準も注目されるが特に鉄鋼の増産著しく一月十四日に終る一週間には二、二四〇千トンと従来の新記録を樹立し毎週概ね二、二〇〇千トン台を維持している。他面全製鋼能力に対する作業率は昨年十月以降概ね一〇〇%を上廻つていたのに対し今月は九八%乃至九九%と低落在しているのは、本年末までに達成予定の一二三百万トンの生産設備の拡張計画が著々進捗していることを物語つてゐる。一方完成財生産部門でも例えば自動車

生産は一月三日及び十六日に終る一週間に夫々一三九、六二〇台、一四八、〇四九台の生産を挙げ引続き好調を示している。これら生産部門に於ける活況を反映して失業者も十二月には戦後の最低記録であつた十月の一、二八四千人には及ばなかつたが、一、三九四千人と相変わらず略々完全雇傭状態にある。

以上米國經濟の景気は極めて好調裡に推移しているが、又反面西欧諸國の輸入削減を反映した輸出の減退、生産の増大に伴う在庫の増加及び商品價格の低落等注意すべきものがあり、就中昨年八月を頂点として横這乃至低落に転じた消費者物価、一九五一年以降漸落を続けている農産物を中心とする卸売物價の動向は最も注目を要する。農産物に關しては、既にリセツションは一九五二年中に始まつたとさえいわれてゐるが、昨年史上第二の豊作(第一——一九四八年)に加えて世界的豊作と諸國のドル不足による米國よりの輸出減退(一年前の二〇%減)により十二月の農産物價格は一九五〇年一月以来の最低で前年比一二%低落を示し、本年の農産所得は昨年に較べ五%の減少が見込まれてゐる。最近では小麦、棉花等の主要農産物は政府の支持價格(パリテイ價格の九〇%相当額)の線近くまで下落し、地域的には支持價格を割るに至つたものもあると伝えられ、更にバターのおきは現在まで既に三二百万封度(二五百万ドル)が政府によつて買入れられ三月迄には政府手持は一億封度に及ぶとみられてゐる。また一部の銀行では農家に対する新規貸出を手控えているとも伝えられてゐる。

以上のような諸事情を反映して新年を迎えた米國經濟界の景氣の見通しもアイゼンハウアー大統領當選直後の二カ月に比し幾分冷静且つ慎重さを加えており、それは株價の動向にもあらわれ十二月中工業株三十種平均は月初の二八三ドル七〇セントから三十日二九二ドルまで昂騰し三〇〇ドル株價を現出するかと思はれたが、其後反落に転じ一月二十六日には二八六ドル五四セントに止つてゐる。

今後の景氣の動向については頃来一般に現在の好景氣は本年末迄は続くという見方が支配的であつた。しかし最近一部において稍々慎重な態度が見られるようになつた。即ちフォーチュン誌(十二月号)において「景氣の動向は將來の景氣に對する事業家並びに消費者の予想に左右される以上、一九五四年以降國防支出が減少するという予想がその遙か以前に經濟状態に影響を及ぼすという心理的事実

を考慮する要があり、鉄鋼ストライキ解決以後の生産と最近の購買率からみて春迄にインベントリー・ブームは終熄を告げるとの推定から、重大な事態の起る以前に好景気の中の下降傾向が発展する可能性もあり、鉱工業生産指数も二二〇位

まで低下するだろう」と述べられており、又ナショナル・シティ銀行の月報(一月号)においても「現在の米國經濟にとつて手放しの樂觀は安全をおびやかすことになり、經濟組織全体の自制の要はいつになく大きい」としている。

アメリカ主要經濟指標

項目	一九五〇年		一九五一年		一九五二年		一九五三年
	六月	六月	十二月	十二月	十一月	十二月	一月
消費者價格指數(一九四七—四九一一〇〇)(1)	△ 一〇一・八			△ 一一三・一	△ 一一四・三	△ 一一四・一	
工業生産指數(一九三五—三九一一〇〇)(2)	一九九			二二八	二三四	* 二三五	* 二三六
個人所得(二〇億ドル)(3)	二二一・〇			二六三・四	二七五・八	* 二七九・二	
就業者數(千名)(4)	六一、四八二			六一、〇一四	六一、二二八	△ 六一、五〇九	* 六〇、五二四
失業者數(千名)(5)	三、三八四			一、九八〇	一、六七四	△ 一、四一二	* 一、八九二
新建築高(百万ドル)(6)	二、三八九			△ 二、六〇七	二、六九九	二、七三八	二、七五一
輸出入額(百万ドル)(7)	六八七			八〇〇	八〇四	* 一、〇五二	
輸出入額(百万ドル)(8)	八七七			一、二九七	一、四三八	* 一、一七八	* 一、三六七
製造業在庫(百万ドル)(9)	二九、六〇三			三九、〇〇九	四三、〇三九	四三、五七八	四三、六三〇
製造業売上高(百万ドル)(10)	一九、五〇二			二二、一三三	二〇、九六二	△ 二二、四六五	* 二四、二〇〇
卸売物価指數(一九四七—四九一一〇〇)(11)	一〇〇・二			一一五・一	一一三・五	一一〇・七	一〇九・六
株価指數(一九三九—二〇〇〇)(12)	一五八・三			一七八・八	一九〇・二	一九六・八	二〇三・四
百貨店売上高指數(一九四七—四九一一〇〇)(13)	一〇三			一〇五	一〇九	* 一一三	一一五
現金流通高(百万ドル)(14)	二七、一五六			二七、八〇九	二九、二〇六	三〇、二三六	
要求払預金残高(百万ドル)(15)	八五、〇四〇			八八、九六〇	九八、二三四	* 九九、四〇〇	

(備考) (1)労働統計局調査、(2)連邦準備制度理事會調査、調整分月平均、(3)商務省調査、(4)(5)國勢調査、十四歳以上の労働者、季節的調整なし、(6)商務省および労働統計局調査、(7)(8)商務省、陸、海軍調査、(9)(10)商務省および連邦準備制度理事會調査、(11)労働統計局調査、(12)証券取引委員會調査、普通株二六五種平均、(13)連邦準備制度理事會調査、未調整分、(14)國庫および連邦準備銀行手持分を除く、月中平均額、(15)銀行預金および政府預金を除く、各月最終水曜日残高。\*推定。△改訂

アメリカ主要商品および株式相場

品名	一九五〇年	一九五一年		一九五二年		一九五三年	備考
	六月三十日	六月二十九日	十二月三十一日	十一月三十一日	十一月二十八日	十一月三十一日	
食料							
小麦(一ブッシェル)	二・三五	二・四六	二・八三	二・六一	二・五九	二・五七	

玉蜀黍(シ)	一・七六%	一・九四%	二・一九%	一・八五%	一・九二%	一・八七%	一・八六%
ライ麦(シ)	一・七四%	二・〇六%	二・四〇%	二・三三%	二・三五%	二・二九%	二・二〇%
燕麥(シ)	一・一三%	〇・九三%	一・一五%	一・〇九%	一・〇七%	一・〇七%	一・〇七%
小麦粉(セ一〇〇ポンド)	一・六〇%	一・六二%	一・六四%	一・六三%	一・六三%	一・六三%	一・六三%
小麦粉(セ一〇〇ポンド)	一・六一%	一・六三%	一・六五%	一・六四%	一・六四%	一・六四%	一・六四%
サントス(セ一ポンド)	四・九%	五・三%	五・三%	五・三%	五・三%	五・三%	五・三%
コーヒー(セ一ポンド)	二・九%	三・六%	三・二%	三・四%	三・一%	三・三%	三・二%
パヒア・ココ	七・七%	八・七%	八・二%	八・八%	八・八%	八・六%	八・五%
砂糖	七・七%	八・七%	八・二%	八・八%	八・八%	八・六%	八・五%
バター(シ)	五・九%	六・八%	八・三%	六・九%	六・九%	六・七%	六・七%
バター(シ)	一・六%	一・六%	一・五%	一・七%	一・七%	一・七%	一・七%
ラード(シ)	一・二%	一・六%	一・五%	九・五%	九・二%	九・四%	一・〇%
金							
鉄(鉄ド)	四・九%	五・六%	五・七%	五・九%	五・九%	五・九%	五・九%
鉄(鉄ド)	四・九%	五・六%	五・七%	五・九%	五・九%	五・九%	五・九%
ビレット(シ)	五・三%	五・六%	五・六%	五・九%	五・九%	五・九%	五・九%
屑鉄(シ)	四・二%	四・四%	四・四%	四・四%	四・四%	四・四%	四・四%
電気銅(セ一ポンド)	二・二%	二・四%	二・四%	二・四%	二・四%	二・四%	二・四%
アルミニウム(シ)	一・七%	一・九%	一・九%	二・〇%	二・〇%	二・〇%	二・〇%
アンチモニー(シ)	二・六%	四・三%	五・一%	四・〇%	三・六%	三・六%	三・六%
鉛(シ)	一・一%	一・七%	一・九%	一・三%	一・四%	一・四%	一・四%
水銀(七六ポンド)	七・五%	二・二%	二・二%	一・九%	二・一%	二・一%	二・二%
亜鉛(セ一ポンド)	一・五%	一・八%	二・〇%	一・三%	一・三%	一・三%	一・二%
海峽錫(ド一ポンド)	〇・七八%	一・〇六%	一・〇三%	一・二%	一・二%	一・三%	一・二%
綿花(セ一ポンド)	三・四%	四・六%	四・二%	三・六%	三・五%	三・三%	三・四%
プリン(セ一ヤード)	一・五%	一・七%	一・六%	一・五%	一・五%	一・五%	一・五%

その他	ゴム(セーポント)	皮革(シラ)	原油(ドーパレル)	株式市場	工業株(三〇種平均)	鉄道株(二〇種平均)	公共株(一五種平均)
三一%	二五%	二五%	二五%	二〇九・〇八	五二・二四	四〇・六四	六六
六六	三五	二一・五	二一・五	二四二・六四	七二・三九	四二・〇八	五二
五二	二五	二一・五	二一・五	二六九・二三	八一・七〇	四七・二二	二七%
二七%	一八	二一・五	二一・五	二六九・二三	一〇〇・七七	四九・九四	三〇%
三〇%	二〇	二一・五	二一・五	二八三・六六	一〇八・一六	五一・六〇	三二
三二	一八	二一・五	二一・五	二九一・九〇	一一一・二七	五二・六〇	二八%
二八%	一六%	二一・五	二一・五	二八九・七七	一一二・二一	五二・六八	

(備考) 特記したものはニューヨーク標準相場

(3) 金融面の動き

昨年末の米國金融市場は經濟活動の高水準を反映して繁忙を極めた。在ニューヨーク市主要銀行の貸出は十二月二十四日に終る一週間まで連続十六週増加を続け貸出残高八、七二一百万ドルを示し、消費者信用も十二月末従来の最高記録たる二、七〇〇百万ドルに及んだものと推定される。一方通貨流通高も右の旺盛な資金需要を反映し十一月末以来一月初頭まで連続七週間に亘り三〇〇億ドルの大台を超えていた。右の様な金融情勢に対し連邦準備当局が何らかの措置をとることは当然予想されていたのであつて、一月十三日附ジャーナル・オブ・コマースも「信用膨脹が本年も一九五二年のような歩調で続くならば連邦準備当局が、利率引上その他の抑制手段に訴へることはありうることである。現在の經濟活動の高水準は本年も事業貸出、消費者貸出の両方が増加することを示すものである」と報じていた。

果して一月十五日連邦準備制度理事会は十六日以降割引歩合を一%から二%に引上げる旨を発表した。今回の引上げの目的とするところは、米國經濟を現在の高水準に於て一層安定せる基盤におき、新政権成立以来醸成された財界の樂觀氣運がインフレーション傾向を助長することに一応警告を発したものとし、健全金融政策の第一歩として歓迎されているが、一方割引歩合が一九五〇年八月以来長

く現在迄据置かれていた間に起つた金融市場の情勢変化に対する調整的な措置であることも否定しえない。即ちこの間優良銀行引受手形 (Prime bankers' acceptance) は一・一六%より一・七五%に、優良事業貸出 (Prime business loan) は二%より三%に上昇、一方公債釘付政策撤廃以来財務省証券 (Treasury bill) 発行利率は上昇の一端を辿り昨年末には連邦準備銀行割引率を上廻り二・二二八%と一九三四年來の最高に達していた。従つて銀行は連邦準備銀行から借入れた資金を財務省証券に投資することによつて可成りの利益を受けうる状態であつた。

今回の引上の影響については、丁度年明け後の季節資金の還流する時を選んで実施されたため、金融市場への影響は比較的少く、当面銀行引受手形が、%引上げられた以外は大きな変化はみられないと報ぜられる。なおこの時期に利上げを実施したのは二月十五日に期限の到来する一%債務証券八、八六七百万ドルの借替問題が新政権の公債政策のテスト・ケースとみられており、それ以前に若干の余裕を置いて連邦準備当局の金利に対する態度を表明し市場が新レートに充分適応するようにとの考慮も払われたものと解されている。

(二) カナダの新産金補助金引上

カナダでは今回緊急産金業助成法 (Emergency Gold Mining Assistance



Act 一九四八年公布有効期限三カ年で一九五一年末失効のところ一九五三年末まで二カ年延長)に基く新産金に対する補助金算定方式を改訂、本年一月一日より実施した。

補助金交付の対象となる新産金は一オンス当りコスト四五カナダ・ドルまでを最高限度(コストがこれを超える場合はその超過コストは全額業者負担)とする。これは従来通りであるが、従来補助金算出に際して、一オンス当りコスト二二カナダ・ドルを超える部分の半額が補助金として交付されたのに対し、今回の改正では一オンス当り一八カナダ・ドルを超える部分の半額を交付することとなった。これにより補助金支払額の最高は一オンス当り一三・五〇カナダ・ドル(従来は一・五〇カナダ・ドル)となり、一オンス当り平均補助金支払額は従来の一・八〇カナダ・ドルから三・八〇カナダ・ドルと一カナダ・ドルの増加と見積られ、財政上の負担は昨年の補助金支払額が総額一百万カナダ・ドルであったのに対し四百万カナダ・ドル増の一五百万カナダ・ドルに達するものと考えられている。

最近カナダの産金業者は生産コスト増大の反面、政府の公定買上価格一オンス三五米ドルを基準として定められている処、昨春来のカナダ・ドルの対米ドル・プレミアムの増大により、カナダ・ドル換算手取額の減少を見るに至つたので(昨年カナダ・ドルの対米ドル・プレミアムの最高五%に達し、これにより換算すると一オンス三五米ドルは三三・二五カナダ・ドルに相当し、補助金を加えても三六カナダ・ドル見当となる)、産金業者の一部は益々苦境に陥り、弱小鉱山は休業の余儀なきに至り、過去一年半に全国金鉱山六〇のうち一〇鉱山が休業、昨年十一月初旬には更に四鉱山が操業停止を計画中と伝えられ、一時は南アフリカに呼応して金価格引上に賛する傾向もみられた。

今回の改正は斯る状況に対し、これを資金的に援助せんとする意図から出たものであり、カナダ・ドルの対米ドル・プレミアムの後継狭まり、現在約二%となつてはいるが、この状態が引続き持続するものとして今回改正による業者手取額を計算すれば一オンス三五米ドルは三四・三二カナダ・ドルで、これに新たな平均補助金額三・八〇カナダ・ドルを加えて約三八カナダ・ドルとなることとなる。

因みに、カナダでは一九五一年九月国際通貨基金の「新産金の自由市場取引は

各国の自由裁量に任す」との声明に基き、新産金の自由取引を認める旁ら、自由取引を行う業者に対しては前記緊急産金助成法の適用を認めないこととしたのであるが、今回の改正により従来自由取引を行つていた業者も再び政府に売渡すことによつて補助金を受ける方向に向うものとみられている(現在の金自由相場は一オンス三七米ドル程度であるのでカナダ・ドルに換算すれば一オンス三六・二七カナダ・ドルとなる)。

(三) ブラジルの自由為替法

昨夏表面化したブラジルの輸入未決済額増の問題は漸く関係諸国の関心事となり、特に米国では対ブラジル輸出業者に多大の困難を齎らしこれが解決のため輸出入銀行に対し、ブラジルにクレジットを供与することによりこれが肩替りを要請する動きをみるに至つた。即ちブラジルの対外商業債務は昨年九月には対硬貨国三三七・五百万ドル、スターリング諸国一〇五・一、ベルギー一七・八、スエーデン三・六各百万ドル、オーブン勘定借越西独九二・九、イタリー二二・一、オランダ及びノールウエー一・九、一各百万ドル、その他共計六二六百万ドルに上りその後の嚴重な輸入削減策にも拘らず更にその額は増大し年末には推定約八〇〇百万ドルに達したといわれる。

このようなブラジルの国際收支悪化の原因としては、国内工業化計画に伴う資本財輸入の増大(特に一九五一年の全輸入は約一七億ドルと記録的水準を示し、この傾向は昨年上半年まで続いた)国内インフレーションの進展(物価は一九四八年に比し昨年八月には六九%の上昇)による消費財の輸入増加、物価の割高による輸出不振等が挙げられ、一時はかかる国際收支の危機打開策としてクルゼイロ貨の切下説が唱えられるに至つた。

即ちブラジル国会において既に一九五一年末「為替管理法改正案」の形で此の問題が提案されたがラフェール蔵相は此の国際收支の逆調は一時的現象であり、切下の如き国際收支上功罪相半ばし通貨安定上有害な措置は行ふべきでないとの反対の意向を表明してきた。

斯る事情の下に昨年十二月十五日「自由為替相場制定に関する法律」が国会を通過し本年一月七日大統領の署名を終え、二月二十一日より実施されることとな



つたが、これは為替切下の代りに外貨及び一部特定商品について自由為替相場による取引を認め、それによつて外資導入と輸出の増大を図らんとするものである。もともと為替自由市場の公認は当初嚴重な為替管理により外資に対する元利金の国外送金を利潤送金年八%、元金送金年二〇%迄に抑え更に最近ではそれさえ中止されていたことにより、米国投資筋の多大の不满を齎らし、これが解決のため考慮されていた模様であるが、今回の措置においては元利金の国外送金に關しては限度を撤廃すると共にその外国為替取引は關係者相互間に自由に定められるレールにより行うこととし、特に国民経済に明かに有利と認められる借款、信用及び金融に對する利子送金については八%、国民経済に特に貢獻する投資の利潤送金については一〇%迄公定レート(買一米ドル一八・三八クルゼイロ)の適用を認め優遇している。又貿易については自由為替制度の採用によつて従来公定レートでは割高であつた棉花その他の商品の輸出が再開されることを期待している。又更に豊富な鉱物、木材資源の開発によつて将来輸出の増大を期待する傍ら、国内工業化乃至開発により輸入依存度を減少し、總ては国際収支の均衡回復を企圖している。然しながら為替自由市場の再開により差当り果して期待した程の輸出がみられ

金ドル準備の推移及び増減要因(+)は増、(-)は減

るか否かは今後の推移に待たなければならず、外国筋ではブラジルの輸入未決済額の清算には数千年を要するであろうとの声もある。因みに米国ではブラジルと輸出入銀行との間で二五〇百万ドルのクレディット供与の交渉が行われていると伝えられる。

三、西歐諸国

(一) ポンド相場の強調と英國の貿易

英國の金ドル準備は一月中に一三二百万ドルを増加し、一、九七八百万ドルの残高となつた。この増加は米国援助四四百万ドル、EPUよりの受取五八百万ドル(信用決済を含む)EPU黒字は八三百万ドル、その他の受取三〇百万ドルによるもので昨年来最高の増加額である。又二月に決済される対EPU収支は二六百万ドルの黒字(内金ドル決済一八百万ドル)と発表された。昨年来の金ドル準備の推移は左表の如く著しい好転を示しており、又本年上半期は米国の援助が月平均四五百万ドル程度(昨年第四・四半期月平均三二百万ドル)と見込まれる為、今後の見透しとしては堅実な増加が期待されており二月には残高も二〇億ドルを突破するものと予測される。

(単位百万ドル)

一 九 五 三 年 一 月	二 月	三 月	四 月	五 月	六 月	七 月	八 月	九 月	十 月	十 一 月	十 二 月	一 九 五 二 年 上 半 期	一 九 五 二 年 下 半 期
(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)
四四	三一	二七	三五	二七	四五	六一	二二六	一〇二	二二六	二二六	二二六	二二六	二二六
(+)	(+)	(+)	(+)	(-)	(-)	(-)	(+)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
五八	八〇	九六	三七	五	九九	二二三	八六	三六二	三六二	三六二	三六二	三六二	三六二
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(註1)	(註1)	(註1)	(註1)	(註1)	(註1)
四〇	六五	四〇	二〇	五	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇	一七〇
(+)	(-)	(+)	(+)	(+)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(-)	(-)	(-)
三〇	二〇	七〇	五〇	一一	一五	七	一九	四九〇	四九〇	四九〇	四九〇	四九〇	四九〇
(+)	(-)	(+)	(+)	(+)	(-)	(+)	(+)	(-)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)
一三二	四九	二八	八二	一三	四四	三一	一六一	六五〇	六五〇	六五〇	六五〇	六五〇	六五〇
(-)	(-)	(+)	(+)	(+)	(-)	(+)	(+)	(-)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)
一、九七八	一、八四六	一、八九五	一、七六七	一、六八五	一、六七二	一、七一六	一、八四六	一、六八五	一、六八五	一、六八五	一、六八五	一、六八五	一、六八五

註1 輸取制度買付は昨年八月英國が行つたEPU諸国向けドル域物資再輸出制度のドル域よりの買付を示し、対EPUに於て之に相応する受取があつたものと推測される。

註2 米国及びカナダに対する第二回借款返済一八二百万ドルを含むが、之を除けば(六)となる。

斯様な金ドル準備の堅実な増勢を反映してニューヨーク市場に於けるポンド相場は現物、先物何れも二・八二ドル台に近接する強調を示し、既に為替平衡勘定によつて二・八二ドル以下に抑えるための売操作が行われている。かゝるポンド相場の強調にはポンド交換性の一部回復説も影響していると伝えられているが、先物相場の堅調から見てこの趨勢は尙当分持続するものと見られる。

右の如き情勢下に於てポンドの交換性回復に対する期待は一層強くなつており、チャーチル首相の米国大統領等との会談、O E E C事務総長マルジョランの来英等の機会に若干の話し合いが進められたのではないかと観測されている。しかも二月末にはバトラー蔵相の渡米予定もあり、ポンドの交換性回復が漸く具体的な問題として考えられる様になり、その今後の推移は注目を要する処である。勿論、交換性の回復は当面極めて限局せられたものとして考えられている模様であり、その方向は今後の米国、西欧等との国際会議の成否にも左右される問題であるが、現在英国が比較的容易に実行し得る措置として、ロンドン商品市場に於けるドル域物資の取引を通じてポンドにドル域物資の購買力を与える方法が問題となつてゐる。かかる取引は現在でも極く限られた範囲内に於て、一定の取引員が英蘭銀行の監督下に於て行つてゐるが、ドル地域よりの輸入許可を緩和することにより、ポンドでドル域物資を購入し得る機会を増加せしめんとするものであり、ポンドの交換性回復を漸進的に実現するのに適切な方途と見られている。

英国の十二月の貿易は輸出(f o b)二一・二百万ポンド、輸入(c i f)二六七・七百万ポンド、差引入超五六・五百万ポンドで、前月に比し入超は一〇・八百万ポンドを増加した。かくして年間の貿易は輸出(f o b)が二、六九三百万ポンドと前年比一三百万ポンド(〇・五%)の減少に止つたのに対し、輸入(c i f)は三・四八二百万ポンドと前年比四二二百万ポンド(一二%)の減少を見た為、入超は前年に比して四〇九百万ポンドを減じ七八八百万ポンド(内非スターリング域六二〇百万ポンド)となつた。右の如き貿易の改善は輸出が繊維製品等を主として量的には六%減少したにも拘らず金属製品、機械価格の上昇等に支えられて僅少の減少に止つた反面、輸入が数量に於て九%減少した上、繊維、ゴム等原料価格の低落があつた為大幅に減少したことによるものである。貿易外収入を加え

た国際収支は上半期の黒字二四百万ポンドに下半期の見込を加え年間約七億ポンド以上の黒字と推定される。

以上の如く英国の国際収支は頗る好転を見せているが、一方南米、エジプト、中近東諸国、海外自治領等にはポンド不足が顕著となりつつあり、又西欧諸国の批判もあつて英国の輸入削減策は今後緩和を余儀なくされるものと見られている。

バトラー蔵相はポンドの交換性回復とスターリング域開発資本調達のためには英国が国際収支に於て年間三億乃至三億五千万ポンドの黒字を実現することが必要であるとし、旧臘十七日経営者、労組の代表者に協力を要請した。かかる目標達成に當つて現在問題となる点は次の如きものである。

(イ) 財政赤字の克服

昨年末九五一百万ポンドに上つた財政赤字はその後税収入の増加により本月十七日には七一五百万ポンドに収縮したが昨年同期に比すれば尚三七八百万ポンド上廻つてゐる。之が原因は生産の低下(鉱工業生産指数は前年に比し三%低落)による税収入の不振の外、国債費、地方住宅建設資金の増加等であり、年度末迄には赤字はなお減少するにしても昨年度の赤字一五〇百万ポンドを上廻ることは確実と見られている。又四月以降の予算において軍事費、食糧補給金、住宅建設資金貸付、その他社会保障費に削減を加へ財政インフレの危険を抑制し得るかが問題である。

(ロ) 資本財生産の増加

昨年の貿易の推移にも明かな如く輸出額の五二%(一昨年四六%)を占める金属製品、機械の生産を増加することが輸出伸長の鍵となつてゐる。本年は鉄鋼生産の増加見込(目標一七・五百万トンで昨年比百万トン増)により資材面の制約が緩和されると見られているが、なお資本、労働力を資本財産業に集中する必要がある、之を如何なる方法で実現して行くかが問題である。

(ハ) 労働問題の調停

現在炭鉱労働者組合、鉄道従業員組合その他官公吏、郵便局員等約百万人の労働者が賃上交渉を行つてゐる。争議の発生は極力回避されるであらうが、賃

上による生産コストの増加は輸出伸張を阻害することとなる。又今後財政支出を削減するとすれば現在稍々下火になつた之等の賃上要求も再び勢を回復することが懸念される。

本月小麦、飼料に対する食糧補給金の撤廃を明かにし、亜鉛の統制撤廃を實行して統制の緩和を進めつつある保守党政府が、これら問題について労働党の批判を浴びながら如何なる成果を収め得るかは何国国内問題として今後の最も大きな問題であらう。

## (二) マイエ内閣の成立とその財政経済政策

ピネー内閣瓦解のあとをうけて始められた組閣工作は社会党(モレー)、ド・ゴール派(スーテル)、人民共和派(ビドー)の失敗の後、急進社会党を中心とする中道派並びに右翼の連立が成立し、一月七日の国民議会はマイエ新首相に対する信任を与え、八日には各閣僚の任命を終え戦後十八代目としてマイエ内閣が正式に発足した。各閣僚の顔触れには大した変動はないが、対米追随外交として従来とかくの批判が絶えなかつたシユーマン外相が退陣し(新外相は同じく人民共和派のビドー)、急進社会党のモーヌリーが蔵相に就任したことが目立つており、閣外協力ながらド・ゴール派の与党化工作に成功したことは、戦後最も右翼に近い政府の出現として内外から今後の動向を注目されている。

新内閣の財政経済政策の大綱としては、(1)予算の均衡、(2)住宅建設計画の拡大、(3)農業並びに加工工業の近代化と、(4)それに基づく輸出の振興が掲げられ、政治外交上の基本方針としては憲法改正とヨーロッパ統合の推進を明示しているが、何よりも先ず早急な解決を迫られているのは新年度予算の編成である。政府は、前内閣の所謂ピネー実験の方針を踏襲強化し、急進社会党の主張であつた歳出予算の圧縮を中心として予算案の修正を行い、(1)軍事費(三六〇億フラン)並びに財政投資をも含めて支出八〇〇億フランを削減し、(2)援助(一、七三〇億フラン)及び(3)公債収入(五、六九〇億フラン)と相俟つて、約八、二二〇億フランと推定される歳入不足を補填し、収支三兆七、五一〇億フランに達する予算を編成し、極力予算の実質的均衡を図らんとしている。これに対して国民議会は二十六日、先ず軍事予算(一兆四、二二〇億フラン)を可決したのに引続いて二十九日に

は全予算案を承認、参議院に回付し、新年度予算はほぼ成立の見透を得るに至つたが、新年度予算が果して実質的均衡が得られるか否かは一に公債の消化実績にかかつている。政府は第一回の公債発行二、〇〇〇億フランを決定し十九日より売出を開始しているが、前内閣のあげたデイス・インフレーション政策のあとをうけて如何なる効果をあげるかは尚今後の問題である。なお新年度予算成立迄の暫定的措置として、フランス銀行借入の限度を一、七五〇億フランから二、〇〇〇億フランに引上げる(二十二日閣議決定)と共に、三カ月を期限とする二五〇億フランの特別借入(二十二日、国民議会承認)を行つて五〇〇億フランの財源を確保した。

## 新公債の発行条件

一、額 面 五〇〇 100,000 1,000,000フラン

一、発行価額 四九七五 一九九〇 九九、〇〇〇フラン

一、期 限 三カ年(但、三カ月据置)

一、償還額並びに利率は保有期間に応じて割増並びに累進率が附せられる。三カ年後の償還額は五、〇〇〇フランに対し五、六二五フラン。

一、元本に対する一切の課税は免除される。

一、直接税の納入に充当することが認められる。

一方、十二月の物価は卸売、小売共に微騰を示したに止り、政変に伴つて動揺を懸念されたパリーの自由金市場並びに対ドル紙幣相場もいづれもほぼ安定した動きを見せているが(二〇フラン・ルイ金貨は三、八〇〇フラン台、対ドル紙幣相場は四〇〇—四一〇フラン台)、対EPUポジションは十二月に七〇百万ドルの赤字を記録し、累積債務は遂に六一二百万ドルに達しており貿易収支改善の見透は全く暗い。政府は近く英米に使節団を派遣し、イギリスに於る輸入制限と特惠関税制度との緩和を要請する一方、EDC条約の批准ともからんで懸案の追加援助(二二五百万ドル)復活交渉を進めると伝えられているが、その前途は樂觀を許されない。新政府にとつて最大の問題は依然として輸出増進の成否にあるといわなければならない。モーヌリー新蔵相は国民議会に於て正式にフラン切下説を否定しているが、貿易の逆調を阻止することは極めて困難である。

フランスをめぐる欧州統合運動は一月に入り益々活潑な動きを見せている。ヨーロッパ憲法制定会議は七日からストラスブールに会合し、ヨーロッパ憲法起草委員会の草案を検討してその大綱を決定し、ヨーロッパ政治共同体(所謂ヨーロッパ連邦)の創設に関する原則を確定したが、ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体の諸機関も二月十日と予定されている石炭等の共同市場設定の準備を進めており、近く開催を予定されている六カ国外相会議(ザール問題、E D C 条約批准問題等が討議される予定)の推移と共に大きな関心の的となつてゐる。

(三) 西ドイツの金利引下げ

西ドイツのレンダー・バンクは、一月七日公定割引歩合を従来の四・五%から四%に、貸付歩合を五・五%から五%に、それぞれ引下げること、及び二月一日より市中銀行の中央銀行に対する預金支払準備率を、従来の一二%から一%に引下げる旨を発表した。新公定歩合は八日から実施されたが、これに伴い市中貸出歩合も一様にそれぞれ〇・五%づつ引下げられた。西ドイツの今回の金利引下げは、昨年五月及び八月の引下げに続くもので、これにより西ドイツの金利水準は、朝鮮事変勃発前の水準に復帰することとなつた。

このように西ドイツが金利の引下げを行つた大きな狙いとしては、つぎの二点があげられている。すなわち

(イ) 金利の引下げにより、特に輸出商品の金利コストを一層低くし、以て海外市場での競争力を強化し、輸出の促進をはかること。

(ロ) 長期金利と短期金利との間の不均衡を調整し、資金が資本市場に向うのを促進すること(従来、西ドイツの短期金利は長期金利よりも高かつた。ドイツ紙は今回の切下げを「法律によらない資本市場育成策」と呼んでいる)。

さて、今回の金利引下げ及び預金準備率の引下げは、次の如き経済的事情を背景として実施されたものである。すなわち

(イ) 西ドイツの国際収支が好転した為、一九五〇年秋の金利引上げ当時の如き厳格な信用制限の必要がなくなつたこと(昨年度の西ドイツの輸出総額は四〇億ドル、輸入総額は三八・四億ドルで戦後初めて黒字となつた)。

(ロ) 昨年上半期においては、輸出インフレ的な傾向が見られたが(著しい出超で

あつたため、輸出外貨の買取により通貨が増発された)、秋以来は輸入も漸次増大し、そのような危惧が減少したこと(西ドイツのE P U に対する毎月の残高は、十月以来、僅かづつながら赤字である)。

(ハ) 生産活動の上昇が、最近の銀行貸出等の増加を上廻つてゐること(十一月の生産指数は年初の一三五に対して一六七となつてゐる)。

(ニ) 貯蓄預金の増加が著しいこと(貯蓄預金の預入額は一昨年の月平均二〇六百万マルクから、昨年には三一六百万マルクに増加し、十二月には預入額五〇二百万マルク、純増二八〇百万マルクの最高を記録した)。

(ホ) 財政面では、今月連邦議会に提出された明五三——五四年の連邦予算総額が、今年度の予算総額二二二億マルクに対して二六四億マルク(約二兆二千七百億円)と約三二億マルクも膨脹し、なかなしく防衛費の増加(前年より一億六億マルク)等非生産支出の増加が著しいこと、及び先月から今月にかけて国債(五分利、発行総額五億マルク)が発行されたことなど財政インフレ的な要因の存することは否定できない。然しながら、防衛費の膨脹や外債の支払等は、四月以後の会計年度の支出予定であつて、少くとも今年上半年期においては財政支出の急増によるインフレ圧力は少いこと、又国債の大部分(四億マルク)は既往の短期債務の借替であり、残額も完全に市中消化が行われたこと、など当面の金融緩和を是とする要素が多いこと。

以上のような諸点を背景として、西ドイツの金利引下げ及び金融緩和が実施されたわけであるが、これに対する反響としては一般に歓迎する空気が強い。ただし市中銀行としては相次ぐ金利の引下げにより、その利鞘(預金金利は定期及び通知預金 $\frac{1}{2}$ %、一年以上の貯蓄預金は $\frac{3}{8}$ %引下げその他は据置)が一層小さくなつたわけであるが、中央銀行に対する預金準備(無利子)の所要率が引下げられたため、市中銀行の手許資金に約一億マルクの余裕が生ずることとなり、この点に關する限り、その経理面に好影響を与えるものと見られている。

(四) イタリアの一般経済情況

最近におけるイタリア経済は一般的には引続き沈滞気味に推移している。即ち

貿易収支の悪化傾向(輸出の減退、輸入増)が増大しており(一九五二年中の入超は一九五一年中のそれを七八・九%上廻る)、卸売物価指数は低落(一九五二年中三%の下落)を示している。しかし小売物価指数は逆に上昇傾向を示し(同期間六%の上昇)、その隔差を深めており、斯る状況に対し政府は常にインフレーションの再来を警戒し、その対策に腐心しているが、思い切った対策も実施できない有様である。

又他方、鉱工業生産の上昇はイタリヤ経済における一つの明るい面として注目されている。即ち鉱工業生産指数は昨年九月には一九三八年を一〇〇として一五〇と従来のピークに達し、その後も依然として同水準を維持している。これは主として左の如き基礎資材の生産上昇に依るものであつて、一九五二年(一月―九月)間において電力は一九三八年の二〇倍以上に達し、金属鉱業は前年同期に比し一六・五%、非金属鉱業は同じく二四・四%、精油生産三〇・四%、鉄生産一八%、鋼生産一八・五%の夫々増加となつてゐる。特に鉄鋼業の生産増大は原料及び石炭供給の円滑化と電力(イタリヤは電気製鋼が盛んである)及びガス生産(燃料として天然ガスの使用も盛んである)の上昇によることは勿論だが、より根本的には政府の長期投資計画に基づく生産設備の復興と合理化(バニョーリ、ピオンボ、コルニリアーノの三大センターへの鉄鋼生産の集中化)によるものとされてゐる。一方、その他の工業部門、特に繊維工業、機械工業に於ては、(1)生産コストが割高であり、而もその引下の可能性が極めて少いこと、(2)対米英借款の成立により海外からの機械買入に伴い国内機械産業が圧迫を受けたことなどにより可成りの困難に直面している。しかし乍らイタリヤ経済の一応の安定を反映してか、リラ貨の海外に於ける自由為替相場は最近比較的強調を示しており、一九五一年十一月末対ドル自由相場は六九五リラ(ピークは一九五一年一月の七四五リラ)であつたが、一九五二年十一月末には六三〇リラ乃至六三六リラと、公定相場六二五リラを一・三%乃至一・七%上廻るに過ぎない状態となつた。また同期間中におけるリラ貨の海外市場の動きを見ると、パリ市場では〇・五七フランから〇・六二フランと三・二%、チューリッヒでは対一〇〇リラ〇・六二フランから〇・六二フランと三・二%、チューリッヒでは対一〇〇リラ〇・六二フランから〇・六七スイス・フラン、さらにニューヨーク市場では一・〇〇

〇リラ対一・四六ドルから一・五六ドルと七%方昂騰したことは注目に値する。

#### 四、共産圏諸国

##### (一) ソ連圏の肅清問題とソ連経済

最近におけるソ連および東欧諸国の肅清、特にユダヤ人に対する圧迫問題は世界的に大きな反響をまき起している。これに対する批判、論評は種々雑多であるが、その意図するところは単にユダヤ民族に対する圧迫というよりも国内政治上の必要に出たものか、あるいはアメリカ共和党新政府の外交政策特に共産圏に対するいわゆる捲き返し政策の予防警戒であるとして種々の観測が行われている。この点に關し二十一日ソ連共産党中央委員会幹部会員ミハイロフが「ブルジョア思想の保持者、人民のかくされた敵はまだ国内に残存している。警戒心こそ日常の武器でなくてはならない。ソ連国民はソ連の武力および情報組織を絶えず強化しなければならぬ」とのべたことは注目される。

二十三日ソ連中央統計局は第五次五カ年計画第二年度の一九五二年度の遂行実績を発表した。右によると工業生産計画は全体として一〇一%遂行され、工業総生産は一九五一年に比し一一%増加(昨年十一月の暫定発表と若干相違)し、また労働生産性は七%上昇、製品原価は八%以上引下げられたといわれる。主要各省の計画遂行率を見ると製鉄一〇三%、非鉄金属一〇〇%、石炭鉱業一〇〇・二%、石油一〇〇・七%、発電所一〇〇・九%、食料品工業一〇三%となつてゐる。一方重機械製作、運輸機械製作、建築資材工業、木材工業、漁業の各省はいずれも計画未遂行に終つたことが指摘されている。農業については一九五二年の総播種面積は一九五一年に比し二七六万ヘクタールを増加、穀物収穫高は八〇億ブード(一三一・四百万トン)に達した。

右の如く昨年におけるソ連の工業生産増加率は一一%と依然上昇しているものの、第五次五カ年計画において見込まれてゐる年平均増加率一二%に比すれば若干低く、最近のソ連の工業生産増加率がやや鈍化してきてゐることは注目される。すなわち一九五一年度は前年に比し一六%、一九五〇年度は前年に比し二三%増加している。これについて西側側では二つの見方が行われている。その一つは生産頭打ち説であり、機械設備および労働力の投入量が限界点に達し増産が



行詰つてきたために生じたという解釈であり、もう一つは工業総生産の計算方法が変更(総生産高を一九二六—二七年価格で算定することを廃止した)されたので生産指数が低く出てきたのであるとする説である。従来西欧の經濟学者は一九二六—二七年価格を使用するとソ連の工業生産増加率はかなり誇張されると言明していた。いずれにせよ第五次五カ年計画の第三年度である一九五三年を迎えたソ連經濟にはまず増産と同時に品種の拡大、品質の改善、原価の引下という困難な課題が課されているが、すでに各企業においては本年度計画を期限内に遂行するための競争が広汎に展開されている。

(二) 中共の經濟建設

中共政府は一月一日人民日報を通じて本年の施政方針を明らかにした。これによると中共は(イ)抗米援朝運動の継続と強化により国防体制の確立に当ると共に、これと併行して(ロ)國家建設のため第一次五カ年計画に取りかかり、一九五三年度建設計画の超過完成を期し、他方政治面では(ハ)全国人民代表者大会を開催し憲法及び國家建設計画の採択を行うことになつてゐる。

中共の國家建設計画は經濟建設、国防建設、文化建設に分けられ、中国を工業化するため今後經濟建設特に冶金、燃料、電力、機械製造、化学等工業の重点的發展を図ることになつてゐる。しかしながら抗米援朝運動に併行して建設を推進するには当然多くの困難が伴うわけで、政府はこれに対して(イ)公私營企業の労働者、技術者、管理者が愛國生産競争を広汎に展開すること、(ロ)農業面では集団化を推進し組織強化を図ると共にその過程を通して生産の向上に努めること、(ハ)公、私商業面では経営方法の改善により資金の固定化を避け経費削減を図ること、(ニ)文化、教育面では經濟建設並びに国防建設のため人材の養成に当ること、(ホ)建設資金面では重工業建設、国防建設へ重点的に投下し、又節約の励行を行うこと等を要請している。

本年の目標中、特に注目されるものは第三に挙げられている人民代表大会の召集である。過去三年間の社会的政治的改革と經濟復興段階において、中共は暫定的に中国人民政治協商會議全体會議を設けて國家の最高機関とし、政治協商會議決定の共同綱領を以て暫定的な憲法としていた。しかしこの三年の間に社會經濟

情勢は大転換を遂げ、經濟面では五カ年計画遂行という新たな段階に入った。この様な新事態に対応し、併せてこの建設計画を順調に推進するため国内政治面においても過渡的な体制を改める必要から、今回の決定がなされたものと考えられる。この様な中共政府の意向に対し香港の一部では次の如き論評を加えている。即ち「(1)土地改革及び五反運動によつて中共の統制力は強化され中共は最早各党派の力を利用する必要がなくなつてきた。人民代表大会後は恐らく各級機関の責任者は殆んど中共黨員によつて占められ、党政一本化の線が強力に打出されるであらう。(2)又今後中ソ関係は一層緊密化の一途を辿ることが予想されるが、そのためには単一の政權方式が最も便利である。要するに中共の統治方式の変更はソ連の中共支配が更に一步前進する前触れとみられる。」

現在の中央人民政府は各党派の連合政權であり、人民代表大会の職權を代行してきた人民政協も国内各党派及び在外中国人の代表から構成されている。人民代表大会召集後、人民政協は依然存続するものの、その権限は大幅に縮小されるなる諮問機関となる。この様に各党派の影が薄くなることは結局において中共の支配力を強化することになり、名実共に中共一党專制に移る前提ではないかとみられる訳である。

すでに十三日の第二十回中央人民政府委員會は政府の前記方針に基づき全国人民代表大会設置の決議を行い具体化に乗出している。

以上の如き政治面における動きと共に今後の建設計画と併行して經濟面において如何なる措置を採るかが極めて注視されるが、最近の中共經濟の動き中特に注目されるものは、国内商業取引の活潑化のため対民間商業援助を内容とする商業調整工作が採られると共に、又建設資金調達のため貯蓄運動が推進される反面税制改革が行われていること及び主要産業國營化の方針に沿ひ陸運會社が設立されたこと等が挙げられる。

(イ) 商業調整工作 昨年初頭來の三反、五反運動の結果、商業活動は一時麻痺状態にあつたが政府の積極的援助政策により商業活動は次第に活氣を取戻すに至つた。しかしこの間國營商業機関及び合作社(協同組合)の回復が早かつた反面、民間商業の立直りは遅れ、國營機関及び合作社の圧迫によつて民間商業

の營業不振もかなり目立つに至つたため、政府は昨年十一月以來民間商業の立直り援助措置を採つてゐる。調整工作の主目的は、政府の指導するところによると都市農村間物資交流及び市場活動を活潑化し、国営商業機関の指導力を高め、国家に有益と見做される民間商業活動の援助に置かれてゐる。同工作内容は次の如くである。

(a) 卸小売及び地域的価格差の調整 各地の国営商業機関は卸小売価格差及び交通の便利な地区と辺鄙な地区との価格差を適当に拡大し商品流通の円滑化を図る。

(b) 国営及び民間商業経営範囲の調整 国営機関は主として卸売を、市場価格安定のため特に必要な商品に限り小売を行い、その他は凡て民間の経営に移す。

(c) 市場管理を強化し投機行為の阻止に当ると同時に国内の物資交流及び合法的民間商業の活動を阻害する制限の撤廃を図ること。

(f) 税制改革 政府は税収の確保及び納税手続の簡素化を目的として昨年末税制改革を断行し、新たに商品流通税を始めとして増税対策が大きく採上げられてゐることからみて、同措置は五カ年計画資金及び軍事費捻出のためとみられてゐる。

(a) 商品流通税徴収 販売業者が仕入商品に対し一回限り支払う税金で贅沢品程高く葉巻の六六%、酒五〇%を筆頭に最低鋼鉄、海産物の五%まで殆んど凡ゆる商品が課税対象となつてゐる。

(b) 合作社營業税は従来一般業者より二〇%優遇されていたが、これを一般業者並に引上げる。

(c) 映画館劇場等に対する減税規定を廃止する。

(h) 国営陸運会社の設置 陸上貨物輸送を全国的に統制するため十二月末国営中国陸運会社が設立された。同会社は五カ年計画に対応して輸出入貨物の積卸、倉入れ、整理、輸送等の経営合理化を狙つたものといわれ、北京に本店を全国の海陸交通の要衝に支店を設けた。目下の外国貿易機関の委託輸送のみで民間会社個人の荷物の取扱いは行つてゐない。

これら国内措置に併行して対外貿易面でも貿易拡大措置が採られ、先に人民券対外レート切下げが発表されたが(十二月報参照)この結果、大陸からの輸出貨物の七〇%は有利であるが、二〇%は未だ不利であるといわれ、これに対して中共は次の如き措置を講じていると伝えられてゐる。(i) 輸出為替決済 輸出貨物中利潤が相当見込まれるものに対しては輸出決済を行う。(ii) レート調整により利潤が減少し、又は利潤がなくなつたものに対しては、一〇%の輸出補助金を与える。(iii) 輸出で利潤のない場合、利潤の見込まれる輸入物資の取扱いを認める。これ等は何れも輸出を増加し、滞貨を一掃しようとする狙いとみられるが、輸出価格が依然高いこと、海外諸国(特に西独、米国等)の中共産物資の輸入制限が厳格化していること及び香港商社筋が価格低落を見越して買控え状態にあること等を反映して、その輸出状況は大して増加を示していないと伝えられてゐる。他方先般来中共と東南ア諸国の接近が注目を惹いたが更に本月四日にはエジプトが中共に対し相当量のエジプト綿売却契約を締結した旨発表、又中共はバキスタンの棉花と石炭、機械(特に紡機)のバーター貿易を申込み等の動きを示している。特にエジプトは台湾の国民政府を承認している国でもあり、東南ア諸国に及ぼす影響も決して少なくないと考えられ、今後の推移が注視される。

#### 五、東南アジア

(一) フイリピンに於ける臨時国家会議を繞る動き

キリノ大統領は一月二十一日、臨時国家会議を招集し、懸案の米比通商協定改訂問題の検討と最近特に正式交渉の再開気運にある日比賠償問題の促進方を検討したと伝えられ、今後の対米、対日関係調整の上に何らかの進展がみられるのではないかと期待されてゐる。

現行米比通商協定は一九四六年七月四日から八カ年間、即ち明年七月三日まで効力を有するものであるが、同協定に盛り込まれた両国貿易に於ける無関税協定の適用が昨春来比国經濟が不況を継続するに至つて同国財政が他の原料生産国同様輸出入税等の間接収入に多くを依存しているため特に財政の面から問題とされ、右協定を早期に改訂せんとする要望が起り、政府も一部既報の如き米比通商協定改訂十五人委員会を設置し、協定事項の緩和乃至は撤廃等に関し検討を続けている。



ものである。なお右協定が少くも現在までのところ比国経済特に貿易の促進に貢献したことについては貿易実績の示すところであり、更に又アメリカの援助が同協定の裏に折込まれていることを考慮すれば同問題に関するフイリピンの要望が早急にアメリカ側に受け入れられるものとも認め難いのであるが、然し反面から言えば斯る事情下に於ても尚同国指導者が国家会議の正式議題としてこれを取り挙げていることは今後の同国政治経済の行き方を示唆するものとして注目せられる。

擬、対日賠償の件については旧臘来日比両国の政府及び議会は周知の如く代表の交換を行つており、正式交渉再開への進展が両国に於て期待されるに至つていゝる際ではあり、前記国家会議の結果が注目されている。比国側の賠償問題に対する態度については、なお一部には依然として賠償額並に取立方法等について強硬な主張を為すものもあるが、一般的にはマニラ湾沈船引揚調査団に対して好感を示している如く協調的態度が視られる様になつたといわれ、特に従来対日賠償について強硬な態度を示していたナシヨナリスタ党(野党)が同党所属議員の訪日報告に基いて賠償要求額は、これを削減するもまた止むを得ないという態度を最近示す様になつたこと、同国大統領の選挙態勢が整う五、六月より以前に賠償問題の解決を見出すべく比国政府が努力していること、更に具体的には賠償十九人委員会が日本側の役務賠償案を検討し、同修正案を準備していること、右修正案に基きエリサルデ外相が二月中に対日賠償実地調査団を日本に派遣する意向を明らかにしたこと等が外電により伝えられている。

一月末を以て期限の満了する現行日比通商金融協定については二十日両国政府間に四度目の延長が調印(正式改訂は平和条約の批准後に行われると言われる)され本年五月末迄現行協定(年間輸出入共五〇百万ドル、スイング額二・五百万ドル)が踏襲されることになつた。因みに一九五二年の日比貿易実績は比側の輸出三四・九百万ドル、輸入一九・九百万ドルと比側の大輸出超となつてゐる。右貿易の不均衡は日本側に於て特に注目されるところであるが、一方比国のロヴィナ輸入管理委員長は今後の両国貿易に関する論説の中で「米比通商改訂の動きに徴しても今後日比貿易の拡大を計ることは比国にとつて特に必要であり……日比貿

易の均衡上協定計画物資は勿論建設資材、加工食糧の受入を促進すべきである」と述べてゐる。

(二) インドネシアに於ける米イ新援助協定成立と輸入規則の改正

昨年二月前スキマン内閣は軍事援助、基地供与を含む米イ相互安全保障援助協定(MSA)に調印した処、これを以てイ国の中立的立場をそこなうものとなすイ国朝野の強烈なる反対に遭ひ瓦解し、その後政権を担当した現ウイロポ政府に於ても対米関係の調整は最も苦慮するところとなつており、同国に対するアメリカの援助は殆ど進捗してゐないことが指摘される。この間イ国の一部には輸出不振、外貨の減少等の傾向に対処し共産陣営との貿易促進を唱える向もみられたが、その実施は所詮困難であるとし、これに代つて最近では特に政府筋を中心に自由陣営(現政府の政綱は中立外交堅持を標榜)につき米国の援助を受けるべきだとの主張も可成り多く見られる様になつた。本月十二日成立をみたと伝えられる米イ新援助協定に関するイ国政府の正式発表は詳かでないが、米國務省の発表に依れば右協定は「アメリカのインドネシアに対する経済及び技術援助の基本線を定めたもので、基地供与に基く軍事援助は含んでいない」とせられており、従前から懸案となつてゐたMSA援助をTCA援助に切換の上受入れることが正式に協定されたものとみられ、最近特に問題となり勝ちであつた米イ関係の調整についてその調整促進が大きく期待されるに至つた。なお、アナタ電は右協定の成立に關連して、現在米イ間に一九五三會計年度(来年六月末に終る)に於る対イ援助額及びその内容についての協議が行われてゐると伝え、又一九五二及び五三會計年度に於けるTCA援助総額は一六百万ドルで、イ国はこのうち約六百万ドルを食糧増産に、四百萬ドルを公衆衛生に、二百萬ドルを工業機械及び工業技術の振興に、その他の大部分を教育及び職業輔導費として割当てゐると附記してゐる。

擬、イ国の輸入制限は漸次強化されてゐたが、イ国政府(經濟省及び財政省所管)は本月二十三日以降輸入規則の一部改正を発表し輸入制限を更に強化した。改正の要点は従来輸入品目はA、B、C、Dの四種に分類されてゐたが、B<sub>1</sub>品目が新に設定され、これに旧A品目の一部が組替えられ、従来のB品目の大部分がB<sub>2</sub>品目(五カテゴリーになる)に整理されたことで、これに伴ひB<sub>1</sub>品目の輸入につ

いて三三・五%のインデューズメント(Inducement Certificate 一種のプレミアム)が基本為替レートに加算されることが規定された。即ち一ドルのB<sub>1</sub>物資を輸入する為替レートは基本レート(一一・四〇ルピア)+附加輸入支払(一一・四〇×〇・三三三三)＝一五・二ルピアとなる。

新規則の概要を示せば次の如くである。

A品目(必需物資)＝為替レートは変更なく、公定一ドル対一一・四〇ルピア、食糧と一部必需品(大衆用織物、一部の資本金、機械器具)で従前に比し品目が縮小された。

B<sub>1</sub>品目(準必需物資)＝新設。為替レートは前述の如く一ドル対一五・二〇ルピア、旧規則では殆んどA品目にあつたもので、需要度は相当高いがA品目と区別されるもの。綿織糸以外の織糸、四ミリ以上の板ガラス、鉄或はアルミ屋根板等。

B<sub>2</sub>品目(準贅沢品)＝公定レートの外にCIFIC(CIFに手数料を含めたもの) 価格に対し一〇〇%のインデューズメントが附加されるもの。即ち対米一ドル対り二二・八〇ルピア、需要の程度から不急不用とされる物資、陶磁器、皮革製品等。

C品目(為替割当のある贅沢品)＝旧規則と変更なく、公定レートの外にCIFレートに対し二〇〇%のインデューズメントを要し、事実上の対米一ドルレートは三四・二〇ルピアとなる。冷蔵庫、玩具、電膏等。

D品目(為替割当のない贅沢品)＝旧規則に同じ。輸入為替を下附しないもの。貴金屬製品、美術工芸品等。

なおイ国経済省は今次輸入規則の改正理由について(1)必要量以上のA表物資が輸入され、特に一部都市に於てこれら物資に対する投機が見られたこと、(2)B<sub>1</sub>品目を設定し購買力の均衡を計りつつ一部財政源を獲得すること、(3)B<sub>2</sub>品目の設定には国内工業の育成保護を加味したこと、更に一般的には外貨の節約、国内経済への悪影響防止を考慮しつつ作成したこと等を挙げている。

(三) マレイのゴム市況とゴム緩衝在荷制度

最近のマレイゴム相場(シンガポール、一号ポンド当り海峡セント)は昨年十一

月末九一セント迄上伸し、その後も一時安定を示していたが、本月中旬に至り再び軟化の傾向を強くし、本年初頭の相場八九一セントから二十八日には八一セントに下落した。この間マレイ・タイムス紙が「越年後のゴム市場は海外買付の減少により好転は見込めない」と伝えていることは注目される。

扱、マレイ経済の不況を打開する方策として、第一に考慮されることはゴムに関する対策であり、同政庁は小農園ゴム樹植替六カ年計画(前月号参照)を本月より実施することになつてゐるが、この計画の実行と共に注目されることは本月五日からロンドンで開催(会期約三週間)されている国際ゴム研究会に於てゴムの緩衝在荷計画案(Buffer Stock Scheme)が討議され、一部には協定案が完成したとも伝えられていることである。マレイが同制度の創設に熱意を持つてゐることは昨年七月開催の同研究部会に於けるマレイ代表の述べたところであつたが、今次会合についても最近のストレイト・タイムス紙は「前回の研究会では主要生産国たるマレイ、インドネシア間に見解の相違もみられたが右見解の相違は漸次拭きされつつあり、特に最近インドネシアがマレイの主張——ゴム緩衝在荷制度を設ければ従来の如き複雑な各国間の折衝を用いずしてゴム価格の安定を計り得るとする——に同調する様になつたこと等からみても今次会合に於ける協定成立の可能性は強くなつた」と述べマレイが右制度の実現を期待していることを示唆している。

なお右緩衝在荷制度は世界に於ける天然ゴムの供給とその価格の安定を目的とするもので、緩衝在荷機構としての国際機関をつくり、これが天然ゴムの供給過剩乃至は価格が一定水準以下に低落する惧れのある場合に買入れを行い、逆に供給不足乃至は価格昂騰の惧れがある場合に在荷ゴムを売却して調整を計らんとするものである。

然し、本制度には買入、売却価格水準の設定、保管方法、経費分担等なお問題があると云われ、本制度の創設は本年五月の国際ゴム研究会年次総会(コペンハーゲンで開催予定)で決定されるとも伝えられている。

(四) タイ国の本年度予算案

タイ国政府提出の本年度予算案(一月—十二月予算)は臨戦態勢強化に過ぎるも

のとして一部議員の痛烈な批判を受けたが六日に国会第一読会を通過、原案のまま成立に至る模様である。

右予算案は歳出総額五、二四六百万パーツ(昨年比三七%増)歳入総額四、一五〇百万パーツ(昨年比三六%増)歳入不足一、〇九六百万パーツ(昨年の七五二百万パーツに対し四六%増)を内容とする尨大なものであるが昨年予算に比し次の点が特色とされる。

(1) 国防、警察関係費(一、二七六百万パーツ)が昨年比四六%と大幅の増加を示し本年度歳出膨脹の主因をなしていること(歳出総額に対する国防、警察関係費の割合は昨年二三%に対し本年二四%)。

(2) 資本支出予算の面に於て鉄道建設には可成り重点がおかれているものの電源開発、灌漑、農事改良その他の経済建設費は却つて削減され資本支出総額(一、一七三百万パーツ、総支出予算の二三%)は昨年比一三%の増加に止まつていること。

(3) 歳入に関しては主要財源たるべき関税収入の不振が予想され(昨年歳入総額の五六%、本年四八%)諸手数料、雑収入等不確定収入の増収に重点が置かれていること。

結局昨年来の貿易の不振、国内不況に原因する財源涸渇の一方政治的には益々警察国家的傾向を強化しているために政府の標榜する経済開発に対するの予算措置が極めて不十分となつたことが注目される。

尚歳入不足(一、〇九六百万パーツ)については内債及び世界銀行融資による穴埋めを予定しており、この目的で政府は本年以降三年間に亘る四〇億パーツ起債案を検討中(民間公募の一部には未曾有の高率七分の金利を附す)であるが、過去の起債経験より見て消化の能否は疑問視され政府も内々寧ろ米輸出に伴う為替上の操作収益(米輸出対価たる外国為替は公定レートにて一〇〇%政府集中、政府はこれをタイ国銀行に時価で売却し差益を得る。昨年のかかる収益は年間約六億パーツに上つた)に期待を寄せている模様である。

(四) インドの輸入方針と綿布輸出税の引下げ

昨年の第三・四半期頃より稍々持ち直し気配を見せていたインドの貿易収支は

越年後も引続いて小康を保ち、前途に一段と曙光を見るにいたつた模様である。

即ち昨年末に見られた貿易収支尻の回復は主として輸入制限の強化によるものと見られるが、季節的事情から食糧ならびに綿花、黄麻等の原料物資の輸入が漸減する時期に入つていふこと、他方輸出面では綿製品を大宗としてその増加が相期待されること等が同国貿易収支に当面好転が予想される主因である。

昨年末発表された本年上半期実施の輸入品目表によつても、その輸入政策の一端が窺われるが、それによると、輸入総品目の凡そ七〇%に当る品目(非鉄金属、金属製品、モーター、発電機その他)に対しては従来通りの輸入制限を続け殊にそのうち一部(四〇品目)の国産水準の向上した品目については逆に制限の強化を図つていることも見られるが、残りの三〇%(動力ポンプ、染料、薬品、機械、印刷用紙その他一〇〇品目)については昨年下半年に課せられた制限が緩和乃至は全廃されていることが目立っている。又輸出政策として綿布の輸出税引下げ(従来従価二五%より一〇%に引下げ)が本月四日より実施に移され積極的に綿製品の輸出促進が図られていることも注目し値しよう。

ここでインドにおける綿製品の輸出政策の推移を瞥見すると、同国は一九五〇年には一億二千万平方ヤードの綿布を輸出し、日本を凌ぐ世界第一の綿布輸出国となつたが、国内の衣料確保の大方針から一九五一年二月綿布に一〇%の輸出税を課し、さらに同年六月これを二五%に引上げる等輸出制限政策をとつて今日に及んでいたもので、その結果、綿布輸出量は一九五一年には七億八千万平方ヤード、一九五二年には六億平方ヤード(推計)と引続いて減少傾向を示した。ところでこの間生産は国内労働事情の安定と国際市場に於ける原料棉花の供給潤沢化によつて増加し、昨年に至つては寧ろ過剩気味とさえなり、世界綿業会談に於いても主張された如く、本年インドは十億平方ヤードの輸出を目標として、再度輸出増伸へと政策の転換を見せるに至つたものである。

従つて、今回の綿布輸出税の引下げといひ、昨年末から活潑化しているセイロン、マレイ、インドネシアへの綿業調査団の派遣といひ、すべてこの輸出振興策の一環として重要視すべきものと思われる。

現に、綿布輸出税の引下げについては英綿業界も多大の関心をよせ、インド綿

布の対英輸出価格は日本綿布のそれをも一七・五%方下廻るものと見て警戒している如く(日本の立場からこれを見れば、英連邦市場に於ける日印両国製品の競争は輸入税に関する英印間の特惠によりもともとインド側に有利であつた上に価格自体が右の如く日本製品を下廻るとなれば、日本側は著しく不利となるわけである)今後英国、インド、日本三大綿業国の競争はとくに東南アジアにおいて激化するものと思われ、その動向には深く関心を払ふ必要がある。

なお本月に入つて、インド政府は日印技術援助協定の締結を非公式に申入れて来ているが、具体的には本月八日ネール首相が日本の農業技術の導入を提唱し、また日印漁業提携の交渉にター財団の一行が訪日している等の動きも見られる反面、昨年来交渉中であつた製鉄業に関する日印提携には悲観的な見透しも報ぜられている。

#### (丙) パキスタンにおける綿糸及び綿花価格の跋行的動向

パキスタンの貿易収支は昨年十一月以来のOGL全廃による輸入制限強化と、例年のことながら輸出最盛期(十月―四月)に入つたことのため、昨年十月より出超(十月四四四万ルーピー―十一月六一百万ルーピー)を続けてはいるが、国内においては綿糸価格の著しい騰貴をはじめとし、一般に輸入品の価格上昇が見られ、他方主たる輸出品たる綿花の市場価格は依然統落を告げ、本月末には五一ルーピー(パンジヤブ四F一モンドル八二ポンド当り)と昨年同期の半値に落ちる等、物価の跋行的現象を示し、これは結局は同国経済の産業構造に起因するものと認められるが、特に綿糸と綿花の問題は当面の重要問題となつてはいる。

高騰する綿糸の価格対策については旧臘二十四日より官民合同の対策がもたれたが、未だ意見の一致を見るに至らず、又綿花の価格低落に対しても本月二十二日に最低輸出価格制(一例を四Fにとれば一マウンド当り五六ルーピー)がとられたものの、現在の相場がこの最低価格の線まで持ち直すかどうかとも危惧されている実情である。しかも輸出税の引下げないし政府の買上政策等による綿花の価格安定策が財政上の理由から実行出来ないとすれば、専ら日本、中共等大口需要国筋の大量買付にまつ以外適当な対策がないといわれている。

しかるに日本との関係を見るに現在渋滞している両国間の通商協定の更改にし

ても、パキスタンは輸入需要が大きいにも拘らず、綿糸布はこれをなるべく他国から輸入し、日本からは主として資本財を輸入したい意向であるに対し、日本側は協定額の殆んど大半を綿糸布の輸出によるうとするなど依然折衝の難航が予想されている。このような同国の意向にも英連邦の一部としてのその立場がうかがわれるが、他方日本のパキスタン綿花大量買付は当面あまり期待されないと見られている。ただ同国と中共の間にはバーター協定締結の動きがあり(一部既報、本月中共の項参照)パキスタンとしては当面これに期待を繋いでいるといわれている。

なおパキスタンの一九五三年上半期の日本からの新規輸入許可も右の如き通商協定の成行とも絡み、現在のところ未だ見透しはついておらず、おそらく四月頃になるのではないかとさえいわれている。

#### (丁) セイロン、中共長期通商協定の批准

昨年十二月十八日北京において締結されたセイロン、中共長期通商協定は同月三十一日セイロンの閣議において承認され、本月に入つてこれに伴う次の如き措置がとられた。

セナヤケ首相の発表によれば、(1)中共側通商協定実行機関のコロンボ設置を認めること、(2)セイロン政府はゴムの対中共輸出ならびに米の輸入を監督する政府の特別機関を設置すること、(3)中共向ゴム輸出はセイロンゴム統制官が担当し、買付はセイロン人商社のみを通じて行われるべきこと(所謂セイロニゼーションの適用)等が主要措置としてあげられているが、このうち第三点については西欧諸国、特にイギリスから「かかる措置は独り中共向ゴムの輸出についてのみならず、他の商品についても適用される可能性があり、若しそうとすれば、西欧諸国としては安心してセイロンに対し資本投下は出来ないであろう」と反対の声も起つている。

なおセイロンは中共へのゴム輸出によつて生ずる利益の一部をもつて、同国ゴム工業の価格安定基金を設置し、この基金はゴム栽培復興計画にも支出されることとなつた。

六、濠州經濟最近の動向

「最近に於ける濠州經濟の好転は實質的な情勢改善 (solid gains) にもよるが寧ろ多くを輸入制限或は資本投資助長のための金融緩和等の人為的施策に負うている」と云われるが(濠州ナショナル銀行月報)、ともあれ濠州經濟は最近頃に好転を見せている。即ち(イ)昨年央逼迫を告げた市銀の融資余力はその後輸入品滞貨融資の回収と共に漸次余裕を取戻し、(ロ)貿易収支は昨年六月出超に転じて以来益々好調(六一—十二月出超一五六百万濠ポンド、前年同期入超二六百万濠ポンド)、(ハ)石炭、鉄鋼の生産が記録的な高水準に達して来ているほか建築資材、化学製品及繊維品等量的に少いとは云え順調な生産増加を示し、(ニ)商品流通面でも過去の輸入滞貨を略一掃しクリスマスセールは異常な好成绩であったと云われる。殊に国内經濟の主柱をなす羊毛が越年後價格も愈々堅調であり、且今季の出廻高も当初予想(三三七万俵、内一二月迄輸出高一七八万俵)を八%方上廻る見込と発表されたこと(濠州羊毛販売評議会一三日発表)、羊毛に次ぐ主要輸出品たる小麦が昨年比六〇—七〇万エーカーの減反にも拘わらず却つて二〇百万ブッシェル程度(昨年の一六一百万ブッシェルに比し一二%増)増産の見込なること、英濠間の食肉販売長期協定の更新により本年より食肉の対英輸出價格が二〇%方引上げられることに決定したこと等により対外貿易面には一段と明るい見透しが得られるに至つた。濠州政府は曩にポンド地域よりの輸入制限緩和を決定、本年初より実施に移したが非公式の情報によれば更にドル地域をも含めた一般的制限緩和を来月頃から実現する模様と伝えられ、前記輸出事情の好転を背景として関係筋の期待を集めている。

尤も羊毛價格は五一年に於ける好況時に較べ略々半値の低位にあるので、これに基く輸出規模の縮小に関連して国内經濟再調整の必要が依然として濠州最大の問題として残つている。英連邦首相會議より帰国したメンジース首相は近く濠連邦閣議を開いて具体策を検討する予定であり、その方向は従來の工業開發第一主義を一擲して直接輸出増進に役立つ農牧畜生産の振興に重点を置換えるものと云われるが、食糧價格高に原因する賃銀、物価の騰貴に対し根本的な対策の要請さされている折柄その動向は注目すべきものがある。

昭和二十八年二月

海外經濟事情

一、概況

二、主なる國際經濟會議

(一) 國際小麦會議

(二) ガット会期間委員會

三、米國經濟の動向

(一) 新大統領の一般教書

(二) 歳出の節減と統制撤廃

(三) 景氣の動向

(四) 金融面の動き

四、西歐諸國

(一) 英國最近の國際収支、生産、物価の動向と財政赤字の問題

(二) シューマン・プランによる共同市場の開設とヨーロッパ憲法草案の完成

(三) フランスの貿易と經濟振興政策

(四) 西ドイツの減税とマルクの堅調

(五) イタリア貿易事情の悪化

五、共産國諸國

(一) ソ連圈における經濟協力の進展

(二) 中共の政治協商會議開催と五三年度予算

六、東亞・東南アジア諸國

(一) 一般情勢